

あなたの声を町政に!!

# ゆざわまち

議会だより

平成23年

第102号

7月10日  
発行



- ②P 町長行政報告／議会活動日誌
- ③P 平成23年度一般会計補正予算／平成23年度特別会計補正予算
- ④～⑤P 常任委員会報告
- ⑥～⑨P 全員協議会／議員表決結果報告
- ⑩～⑮P 一般質問
- ⑯P この人に会いました／編集後記



写真：苗場山

# 町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

さんを受け入れることができました。また、避難者の皆さんには、スキー場経営者及び社会福祉協議会やボランティア協議会など様々な方々から多くのご支援をいただき、皆様のあたたかいご支援に心から感謝申し上げます。

平成22年度の観光客の入込みにつきましては、総数では37万3100人で対前年度比87.2%となり、54万4千人もの大幅な減少となりました。これは3月11日に発生した東日本大震災の影響により、3月だけでもスキー客の入込込みで39万6千人もの減少となることが大きく影響しております。

東日本大震災は、地震・津波・放射能漏れと大きな要因が重なったことから、福島県を中心に多くの方が新潟に避難されてきました。湯沢町では3月17日に湯沢公民館を一時避難所として開設し、翌日には宿泊事業者のご理解とご協力のもと、旅館等を避難所として提供させていただきました。ピークで1,055名の避難者の皆

湯沢町は、この東日本大震災の影響による経済的な打撃に対し、3月30日に「湯沢町経済復興対策委員会」を立ち上げ、金融・融資支援検討部会と販売促進・営業支援部会を設置して、その復興対策に着手いたしました。緊急保証制度を利用した信用保証料の補給や町の新融資制度として東日本大震災経済復興対策特別資金を創設するとともに、町内の消費拡大と活性化を図るため、総額3億円、プレミアム額9千万円の「元氣だそう湯沢！」商品券を発行いたしました。

今後も東日本大震災の影響は、長期にわたるものと思われまますので、誘客宣伝や販売促進・営業支援をさらに実施してまいります。

本年度の国民健康保険税につきましては、今日の社会状況や経済状況から、昨年度の税率に据え置いて国保財政を維持する方針を固めました。医療費や課税所得の見込みからすると、非常に厳しい状況ですが、皆保険制度の趣旨を踏まえ対応してまいります。資源リサイクルの推進のため、4月から南魚沼市とともに開始した容器包装プラスチック類の分別収集については、多くのお問い合わせや要望のお電話等をいただきました。今後も収集等に関し必要な点については見直しを行い、環境保護のため資源化を推進していきたいと考えております。

平成23年2月に文教施設整備委員会において取りまとめたいただいた、「湯沢町統合文教施設検討結果報告書」の内容につきまして、より多くの町民の皆さまにお知らせするため、大字ごとに5会場で説明会を開催し、129名の皆さまからお越しいただきました。会場ではより良い教育環境や安全対策などに関するご質問やご意見を多数いただきましたので、今後の設計の参考とし新しい施設の基本的な配置計画等について、パブリックコメントを実施する予定です。

## 議会活動日誌

### ◆3月

- 8日／第1回定例会(会期8日間)
- 24日／小学校卒業式
- 25日／第5回産業建設常任委員会
- 28日／第5回議会広報常任委員会

### ◆4月

- 4日／第6回議会広報常任委員会
- 5日／新潟県町村議会議長会(新潟市)
- 6日／小学校入学式
- 6日／湯沢中学校入学式
- 6日／第7回議員全員協議会
- 8日・13日・19日／湯沢町経済復興対策委員会
- 11日／第7回議会広報常任委員会
- 25日／第2回少子化対策特別委員会
- 28日／新任議員説明会

### ◆5月

- 2日／議員全員協議会
- 6日／第2回臨時議会(初議会 会期1日)
- 15日／春季消防演習(湯沢・神立・土樽)
- 16日／南魚沼広域計画協議会(南魚沼市)
- 16日／JR東日本との意見交換会
- 17・18日／全国議長・副議長研修会(東京)
- 18日／湯沢町精神障がい者家族会定期総会
- 22日／春季消防演習(三國・三俣)
- 23日／湯沢町・南魚沼市議会議員評議会(南魚沼市)
- 24日／新潟県新任議員研修会(新潟市)
- 25日／新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会総会(十日町市)
- 25日／南魚沼シルバー人材センター総会(南魚沼市)
- 26日／第5回産業建設常任委員会
- 26日／新任議員予算説明会
- 27日／新潟県町村議員全員研修会(新潟市)
- 30日／上越新幹線活性化同盟会総会(新潟市)
- 31日／上越魚沼地域快速道路「十日町・六日町間」整備促進連絡協議会総会(南魚沼市)

### ◆6月

- 1日／南魚沼地域土地開発公社理事会(南魚沼市)
- 2日／湯沢町経済復興対策委員会
- 3日／第4回議会運営委員会
- 3日／第9回議会広報常任委員会

# 一般会計補正予算審査特別委員会審査報告

委員長  
半澤利貞

結果：賛成全員で可決 ・歳入歳出それぞれ1億5,191万円を追加して総額を65億9,274万3千円とする。

## 歳入の主なもの

国庫支出金	公共土木施設災害復旧費 75万円増	農業者戸別所得補償制度推進事業	100万9千円増、地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業 35万7千円増
県支出金		繰越金	2,198万1千円増
災害救助費負担金	1億1,625万円増、健康増進事業 35万8千円増、地域農林業生産体制整備事業 1,150万円増、	諸収入	観光施設周遊バス協力金 29万5千円減

## 歳出の主なもの

議会費	議会費：バス運転 2万9千円増	水田営農活性化対策費：農業者戸別所得補償制度推進事業補助金	100万9千円増
総務費		花の郷管理費：備品購入費	15万円増
一般管理費	自動車保険料 1万円増	商工費	
財産管理費	測量費 188万3千円増、地域集会施設建設費補助金 50万円増	商工振興費：事業用施設リフォーム支援事業補助金	500万円増
三俣地域振興対策費	街なみ形成委員会 12万2千円増、情報交流センター工事監理 550万円増	観光費	消耗品費 10万円増、印刷製本費 15万円増、観光施設周遊バス運行 100万円減、観光施設周遊バス運行事業補助金 70万円増
町議会議員選挙費	時間外勤務手当 30万円増、会場借上料 1万4千円増	土木費	
民生費		道路維持費	通信運搬費 4万5千円増
介護保険事業費	繰出金 3万5千円減	都市計画施設維持費	仮設トイレ借上料 15万円増、汲取手数料 2万円増
児童福祉総務費	消耗品費 38万5千円増	一般住宅改修支援費	住宅リフォーム支援事業補助金 500万円増
土樽保育園費	園畑除草 2万円増、管外保育 71万5千円減、衛生害虫防除 2万5千円増	教育費	
湯沢保育園費	備品購入費 2万円増	教職員住宅費	備品購入費 50万9千円増
浅貝保育園費	備品購入費 2万円増	小学校管理費	消耗品費 120万5千円増、スキー場使用料 20万円増
災害救助費	被災者受入事業増 1億1,625万円増、学校受入支援事業役務費 7万9千円増、備品購入 40万円増	中学校管理費	消耗品費 78万円増
衛生費		生涯スポーツ推進費	ジュニアスキー選手育成会活動費補助金 20万円増
保健対策費	通信運搬費 5万4千円増、健康診断 54万2千円	学校給食費	備品購入費 47万3千円減
農林水産業費		災害復旧費	
農業振興費	緊急消雪促進対策事業費補助金 6万2千円増、地域農林業生産体制整備補助金 1,150万円増	その他施設災害復旧費	浴場屋根修繕 120万円増

## 主な質疑

- ㉓: 東日本大震災の避難民受入で転入児童が増えている。教員等の加配状況は? 受入児童の学校ごとの内訳は?。入学式以降、この時期に増加した経緯は?。また、学校にヘルメットを購入するようだが、どのようなことに備えてなのか。
- ㉔: 農林水産業費の花の郷運営費で備品購入費を計上している。備品を購入するには拠点施設がなければならないが、実際にあるのか。また、花の郷の管理委託の業者への委託状況は、今年度はどうなっているのか。
- ㉕: 教員等の加配は、湯沢中、土樽小に講師が各1名ずつ、湯沢小、土樽小に事務補助が各1名ずつ。また、これから湯沢小に講師がさらに1名加配される予定。受入児童の内訳は、三国小2名、土樽小31名、湯沢小23名、湯沢中9名。入学式以降、この時期に増えた要因は、ボランティア団体が行った「赤ちゃんプロジェクト」でまず乳幼児の受け入れが増え、それに連動して増えたもの。また、ヘルメットは、今回の震災を契機に耐震強度の低い校舎での児童のため、万一に備えて購入したもの。
- ㉖: 備品は陶芸工房旭窯で備え付けるもの。管理委託する方が変わったのを契機に点検し、取り替えが必要なが判明した。花の郷の植栽管理は、震災後の対応で今年度はまだ決まっていなかったが、様々な方法を検討した上でこれまでの委託にこだわらずに決めたい。

## 23.6 平成23年度 特別会計補正予算

議案第36号 平成23年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について——賛成全員で可決

# 総務文教常任委員会報告

委員長 今村定一

## 開会中の委員会審査

平成23年6月7日

●請願3号  
○30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願について

■審査の結果  
「賛成全員で採択すべきものと決定」



## 開会中の委員会審査

平成23年6月7日

●議案第36号  
○平成23年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について

■審査の結果  
「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算からそれぞれ3万5千円を減額し、予

# 厚生福祉常任委員会報告

委員長 佐藤守正

## 主な質疑

◎：例年同じ請願が出されて

庫負担制度を堅持し、国の負担割合を3分の1から2分の1にすることを求める。  
提出者・新潟県教職員組合 南魚沼支部執行委員長 小菅哲志  
紹介議員・白井孝雄

◎：国が定める学級編成の標準定数法が改正に至るまで例年6月議会に出されて来た経緯がある。平成23年度小学1年生に限り、標準定数法が35人以下学級に改正された。



スキー場で栽培するうど烟

げを求める請願  
■審査の結果  
「賛成多数で可決すべきものと決定」

国保税は健康保険組合などの掛け金と比べて著しく高い。紹介議員としてはせめて被用者保険などの掛け金の水準までは下げてほしいと思う。

請願者・民主商工会湯沢支部長 富沢育子  
紹介議員・宮田真理子

## 主な質疑

◎：町民の平均所得はどれくらいだろうか。掴んでいたら教えていただきたい。

◎：それは紹介議員としては掴んでいない。

◎：請願者はどれくらいの額を下げたいと要求しているのか。

◎：請願者はどこまで下げてほしいと具体的な額を示しているわけではないが、被用者保険の掛け金が収入の10%ほどなので、せめてそこを目指した額にできないかと思っている。

## 主な質疑

◎：健康福祉課として看護婦を1名増員したので、その人に介護認定調査の一部をやつてもらうようにし

算総額を7億3,007万8千円とするもの。社協に委託していた介護認定調査の一部を町が引き取ったことによる委託料の減が主要なものである。

たとのことであるが、そのことで社協の方には支障は出ないのか。  
◎：介護認定には社協の方も手がいっぱいだったので、社協が仕事が減つて困るということはない。町にとっても認定調査ができるスタッフが増えて好都合である。

## 請願第5号

○国民健康保険税の引き下

# 産業建設常任委員会報告

委員長 南雲 正

## 議会中以外に行われた委員会報告

平成23年5月26日

### 1 観光振興対策

①雪国観光圏の展開について  
3県7市町村で構成された雪国観光圏は観光庁発足と同時に認定され、滞在型観光を目指し事業を実施している。観光の地域づくり、共同プロモーション、インバウンド誘致と受入体制整備、企業との協働事業、着型旅行商品造成販売等に取り組

み、高い評価を受けている。今年度からは、国の方針が着型旅行商品の造成販売を行う組織づくり（観光地域づくりプラットフォーム）の支援に変わり、プラットフォーム第1号として雪国観光舎を設立し、着地型旅行商品を扱う旅行者として事業を開始しているという説明があり、委員からは雪国観光舎の展開と地域の理解、

位置づけ、インバウンドの対応等について多くの質疑が出された。

②観光協会の法人化について  
昨年の理事会で協会内部にプロジェクトチームを設け、最重要課題として広範囲な議論と対策を検討することが決定し、平成22年度総会において承認された。

観光協会の総務委員会（会長・副会長・専務理事・常務理事・事務局）が法人化検討委員会をつくり検討した結果「一般社団法人」として専務理事を中心に設立準備を進めており、7月上旬に設立予定となっている。法人設立までは暫定予算で対応しているという説明があり、委員からは雪国観光舎業務との兼ね合い、組織の在り方等について質疑がなされた。

③湯沢夏観光の展開について  
ゴールデンウィークには観光客が戻ってきたがその後は厳しい状況が続いているが、

夏観光展開の目標として、安全安心な観光地のイメージづくり、社員研修や教育旅行等の誘致、J・Rと連携したタイアップ企画、湯沢の山・川・等を利用した遊びの提案、フジロックフェスティバルと連携した誘客、雪国観光圏と連携した誘客、旅行商品、イベント、地域の食、涼、温泉等官民一体になった情報発信等7項目が示された。

委員からは具体策等について質疑がなされた。

2 平成23年度産業観光課、地域整備課、上下水道課の事業概要について  
担当課長から、先般各家庭に配布された平成23年度予算の概要（今年のお金の使い道）に沿った説明があり、委員からは内容の詳細を求める質疑や要望が出された。

### 3 三俣振興対策

①道の駅建設計画の進捗状況について  
道の駅用地4、300㎡（国

3、000㎡、町1、300㎡）の事業認定を取得し、用地交渉に入る。6月上旬に設計が上がる予定であり、その後本体建設に入り来年秋オープン予定である。運営管理については三俣地域にお願いするということと三俣未来まちづくり協議会にお願いしているという説明があった。

委員からは「三俣地域に運営を任せるのであれば、施設ができてから三俣地域にお願いするのではなく、運営する三俣地域が求める施設を作るべきではないか。」「道の駅の運営管理について三俣地域とのコンセンサスは取れているのか。」「道の駅建設計画に遅れはあるか。」等の質疑があり、担当課からは「施設の内容は三俣未来まちづくり協議会と検討している。管理運営は三俣未来まちづくり協議会が募集し、調整する予定である。まちづくり協議会の役員には三俣地区の各町内会長も入っている。三俣地域の総意として、今後

も協議会対応を進めて行く。本年秋オープンを予定

していたが1年遅れで来年秋オープン予定である。道の駅の登録は管理者が決まっていなくて早急に決めた。来年春道の駅登録を指したい。」という説明があった。

②下水道整備計画の進捗状況について  
下水道の認可が取れていないため、下排水路整備は街なみ景観整備事業で実施している。認可がないと八木沢地区に予定している処理場の基本設計ができないので、新潟県と認可取得の協議を急いでいる。

下排水路整備は既に埋設されている温泉管移設後に今年度分を発注することとなる。下水道の共用開始は平成28年4月を予定しているという説明があり、委員からは「街なみ景観整備事業による下水道整備の範囲は」等の質疑があり、担当課からは「現在やっている下排水路整備だけが街なみ景観整備事業であり、今後は下水道整備事業でやることとなる」という説明があった。



全  
員  
協  
議  
会

平成23年6月13日

1 地籍調査事業  
変更について

地籍調査の変更について、東日本大震災の影響で測量基準点が移動した。このため、国土地理院が基準点公表を中止した。湯沢町では、水平距離では約40cm程度移動している。基準点の公表が行われるまで事業を待つように国土交通省から指示がでている。今年度作業を実施出来ない三俣地区の地籍図原図、面積測定、堰場・原新田の一筆調査と図根点測量が出来ないことになる。宮林・小原・中央公園は来年測量を行う予定であったが、ここについては多角点測量事業費12、580千円の執行ができない。基準点が公表された場合は事業が実施され、三俣地区の地籍原図の作成、面積測定の閲覧ができる。今年度の大幅な変更であるので説明した。

主な質疑

- Q：基準点が動いているので、もう1回測量をしなければならぬか。
- A：国の基準点を基準にして測量しているので、基準点を1回図り直し、その数値データが公表されないのと測量が出来ない。
- Q：三俣の件では、振興計画に遅れが生じるか。また、一般の建築物に対して影響があるか。
- A：三俣地区の地籍調査は、現時点では遅れる。一般の建築物は特に影響はない。
- Q：建築確認申請など、これからの建築に影響はないか。
- A：特に影響はない。地籍調査が終わっている所は数値がずれているが、終わっていないところも敷地が確定しているので、建物を建てることに問題は無い。

2 その他  
①避難者への対応

民宿・旅館の借上げ避難所は7月25日までとなっている。福島県外で避難生活を希望する方は、借上げ仮設住宅等への入居を進めていただく。旅館・ホテルの中には夏場のハイシーズンを迎え、避難所としての継続していくことが難しい施設がある。震災から3ヶ月が経過するなか、避難者は借上げ仮設住宅等に入居して食事・光熱水費は自分で払うことになる。赤ちゃんの一時避難プロジェクトをNPO法人が行っているが、お母さんと子供たちが全部アパート等へ移動することについては不安がある。各世帯にアンケートを郵送し、それぞれの事情を記入していただき、県が対応することになっている。期限の延長については、新潟県と福島県と協議をし

て行くこともありえる。しかし、今の段階では湯沢町では7月25日までと説明している。赤ちゃん一時避難プロジェクトで、0歳から6歳までの湯沢町住民登録者は約300人いる。保健師が3人位と人手不足の状況だ。湯沢町保健医療センターも小児科医は週3日常駐ではなく、派遣の医師だ。乳幼児の健康管理の面でも一杯で、保健センターによる感染症等への対応が出来なくなっている。7月25日までの間も、小さな子供を連れてくる避難者を受入れるかどうか検討している状況にある。南相馬市の方で湯沢町に苔の栽培をしたというところで、土地の借上げ申し入れがあり6月から貸し付けた。

主な質疑

- Q：7月25日後、避難者は生活費の問題で見通しがたかない人がおられるかもしれない。また、NPO法人が行った赤ちゃん一時避難プロジェクトは、

今後は湯沢町での対応を依頼されることも考えられる。目前に近付いたこの問題を町としてどのように考えているのか。

- A：湯沢町が単独で7月25日以降も施設を借上げて、このまま継続することはできない。まず自立できない人は自立してもらい、難しいという人もいつかは自立してもらわなければならぬ。福島県が責任をもって避難させている方を連れて帰ってもらわなければならない。その点を県に話していく。赤ちゃん一時避難プロジェクトは7月25日に終わるといいう考え方で、新規の受入れはすでにしていない。また人数も徐々に減っている。17日に新潟県庁で受入れ市町村への説明会がある。何か変わったことがあればみなさんに話したい。
- Q：赤ちゃん一時避難プロジェクトを受け入れたが、7月25日に終わらせると町が何もしてくれなかつ

たというイメージを与え、風評被害が起こる可能性がある。これに対してはどのような感覚か。

A: プロジェクトがテレビなど紹介され、連絡する人がまだいる。町だけの判断で断っているかと思われないように、定員が一杯になったと案内するようNPO法人にお願いした。本当に困っている人には福島県に対応をはたらきかけたい。福島県がどう動くかであり、湯沢町がどうこうすべきことではない。

Q: NPO法人が募金をしたが、今後も湯沢町に住みたいという方に対して、プロジェクトを継続する資金がNPO法人にあるのかを聞きたい。

A: 募金額がホームページ上で示されているが、しばらく更新されていない。湯沢町は7月25日に終わるが、NPO法人が長野県の方にもこの事業を引き受けてくれないか打診しているという話がある。

長野県庁からも連絡があった。そっちの方にも声をかけている。

Q: NPO法人と町の関係はどのようなものか。プロジェクトを行うことを町は了解したのか。町はどこまで責任を持つのか、その関係を教えていただきたい。

A: 当初は4月25日までという話だった。湯沢町は宿泊施設を提供することでエンゼルさんが了解した。NPO側は医者、看護師など医療的な部分を担当した。当初は医師も多かったが、5月からは常駐ではなくなった。今は数が少なくなっていて、一週間に3人位の医者がローテーションで診ている。湯沢町保健医療センターも不足した部分は診ているが、受入れ人数が増えてきすぎてしまっていて健康福祉課が困っている状況だ。

Q: 基本的には東電と国と責任があり、最後は東電と国に持って行く構えで

いるべきである。

## ② フリースタイルワールドカップ

フリースタイルスキーワールドカップについて、湯沢町で開催出来ないか打診があった。まず国際スキー連盟のカレンダー委員会が6月上旬にスロベニアで行われ、苗場のフリースタイルの大会日程が入り、正式に国際スキー連盟が認められた。その後、湯沢町においてにきた。湯沢町も正式に受入れた。本来大会を受ける場合は、初めに地元市町村および開催県のスキー連盟の了解を得ないといけない。しかし、時間がなく、話が前後してしまった。期日は来年2月18日、19日となる。種目はフリースタイルで、2種目行われる。大会は苗場スキー場で3年間行う。

### 主な質疑

Q: スポンサーの話がだが、町に対する要望は適切なのか。

A: 主催・協賛という湯沢町の名前も入るので、多少なりとも援助願いたいということだ。今の段階だと最大で500万円ということだ。

## ③ 東日本大震災被災地視察

6月28日、29日に東日本大震災の被災地視察を行う。視察に行くにあたっては、政務調査費を使うなるべく安価な方法で行う。今後自分たちで何ができるか、現状をふまえた中で自らの町に災害が起きた時の対応を考えたい。実情を目のあたりにすることも大事なことである。

皆さんの意見を聞いた上で行きたいと思う。28日、29日とした場合視察に行ける人の拳手をもとめます。28日、29日に決定します。出席者は9名です。係る経費は出席者で割って徴収する。これは、政務調査費を使って実施することとしたいと思っています。

## ④ 議会活動の広報

議員がどのように考えているのか広報していく中で、ネット配信・FMラジオ放送などの実施に向け、議会運営委員会が取り組むようお願いしたい。リアルタイムでネット配信することはサーバーに負担もかかり、経費もかかるらしい。録画してサーバーに入れ、それを配信すればどの時間でも見られる。神奈川県相模原市と長岡市でもそのような方法でやっているとのことである。

### 主な質疑

Q: リアルタイムであれば録画したものであれ、どうこういう理由で今までにこれがされなかったのか

A: まず、エフエム雪国の放送では、三俣・二居・浅貝の地区に電波が届かない。電波塔を建てると相当の金がかかるので機会均等の観点から、やらないということになった。しかし、受信でき

ないところはテープ・CD等の貸出を行えばよい。ネット配信は、近年多くの市町村で普及してきた。行政の答弁では、議会がやるということであれば対応を考えなければならぬとしている。これから活字、放送、ネットと各個人の事情に合わせた情報提供が出来るようにしなければならない。ただし、なるべく金のかからないような方法の検討も必要だ。こうした経緯でネット配信・エフエム雪国等の広報活動を皆でやろうということになった。

Q：エフエム雪国は金がかかるし、1回放送されたらそれきりで終わりだ。見てくれる人数はネット配信が多いと思う。ネット配信であれば何時でも見られるし、何年前の古い議会の誰誰の発言も聞けるので一番いいと思う。

A：それも含めて議運で検討もらいたい。

Q：ネット配信は、まちづくり基本条例の趣旨を考

えれば、やらざるを得ない。エフエム雪国は年間20、30万円位の経費だ。法律上の問題で、エフエム雪国に録音してもらわなければならないネットがあるが、それをCDに落とせば難視聴地域にも配布できる。ネット配信も、経費は数百万円位でそんなに金がかかるわけでもない。ただ、無料のサービスもある。千葉県の流山市と兵庫県の加美町議会と福井県の鯖江市では無料配信サービスを使っている。これは、カメラを1台買う程度ですむ。ここでは、委員会まで配信している。このように世の中が進んで来ているので、ネット配信とエフエム雪国の両方をやることを想定して考えるべきだ。

A：提案があつたので寄せられた意見を参考に、議会運営委員会で先進地視察を行うなど、委員長にぜひこの方向でよろしくお願したい。

### ⑤プリンスホテルに 対する請願

浅貝町内会・苗場観光協会・苗場旅館組合からプリンスホテルに対する請願書を出すにあたり、町長と議会議長の名前を入れたいと、の要請がきている。内容は、スキー場の5月連休までの運営とゴルフ場の再開、通年営業の実施などである。ゴルフ場は去年の5月から閉鎖している。ドラゴンドラは5月連休まで運行していたが、今年4月の初めまでだった。スキー場の営業も今年4月の半ばすぎまでだった。このように、プリンスホテルが一部営業となり、また営業期間が縮小して地域に大きな影響を及ぼしているため、地域とともに一生懸命再生して行きたいという趣旨である。これを了解いただき議会議長の名前を入れて請願書を出したい。

### 主な質疑

Q：ゴルフ場の通年営業と、スキー場とドラゴンドラを5月連休まで行つて頂きたいのが主か。

A：そのとおりだ。

Q：世界の苗場は湯沢の誇りだった。営業縮小は風評被害にもつながる。町の観光経済に大きな影響を及ぼす。これまで遠慮があつたと思う。湯沢町の観光経済の復興のためにも、これからは何か刺激を与えることが必要だ。

町長・議長の名前を出しても、企業の存続を町に委ねるなんてことはありえない。地域、町民経済は困っているから、ぜひ町長・議長の名前を出してもらおう方が正しいと思う。実際実現されるかは別にして、今まで遠慮した部分から脱却するのが大切で、その方向でよろしいと思う。

A：この請願を出せばやるということでないと思うが、刺激を与えていけば

やってくれるかもしれない。





## 議員表決結果報告 23年5月臨時議会・6月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	岸野雅人	橋綾夫	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	南雲正	今村定一	佐藤守正	半澤利貞	師田保
湯沢町臨時議会	監査委員の選任について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	損害賠償契約の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度一般会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯沢町定例会	平成23年度湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢勤労青少年体育センター条例を廃止する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度一般会計補正予算(第3号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願等	国民健康保険税の引き下げを求める請願について	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会提出	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



今村 定一

## 吉村昭・津村節子氏への対応と 地消地産への取組について

### 吉村昭・津村節子氏への対応について

#### 質問

過去3回関係の質問をし続け、新たな文学の町づくりに取り組んで頂きたいと思い、吉村昭氏の墓地の公開と津村節子氏の記念講演の開催を願ってきました。町長は居住地である東京荒川区や津村氏と協議のうえ対応を考えると答弁していますが、これまでの対応と今後の取組について伺います。

#### 町長答弁

検討した結果湯沢町は小説「雪国」が町のオリジナルであり、舞台である湯沢温泉の雪国文学散歩道を利用した街中歩きが大切であると考えています。

夫人である津村節子氏とは今後も懇親を深めながら友好関係を大切にしていきたいと思っております。しかし町として吉村昭氏の命日に何かを催すとか津村節子氏の講演会を計画する考えはありません。墓地の公開についてもどれほどの人が訪れるかわかりませんが、公開によっていたずらや周囲の墓地に与える影響を考えれば町としては出来ないと考えています。

またこの件については町主導ではなく、町民の中での盛り上がりが必要であると感じております。町としての行動はそれからでも遅くないと考えています。

### 観光業等との連携による地消地産の取組について

#### 質問

平成23年度県農林振興部の重点事業として表題の推進を掲げています。南魚沼市では「道の駅」に直売所の整備が予定されているなど、地域の農産物のニーズが高まっている中で、観光の町湯沢にとつても力を入れる絶好の機会ではないかと思えます。

町長は自ら地消地産を言葉にし、観光の町として旅館が必要とするものを生産することが観光と農業の大切な連携と言われて来ましたが、その思いは変わらないと信じますが、これまでの取組について伺います。

#### 町長答弁

地消地産の取組として湯沢産コシヒカリを旅館等で使用する取組を六年前から進めています。旅館での提供もお土産としても好評を得ていると聞いています。一昨年「湯沢町地消地産推進協議会」を立ち上げ旅館の料理長による食味の試食会等も行っています。毎年行っている東京での感謝の集いでも、湯沢産の米を始め、滝の又農産のソバ、苗場の原木なめこ等地域の食材をPRして大変喜ばれています。地元の食材を使った美味しい料理の提供は、最高のおもてなしと認識し旅館業と農業の更なる連携を支援していきます。県の支援を受けて山菜の栽培も取り組んでいます。今年度は「いちご

村」のハウスの増設への支援と県特産品である「越後姫」を湯沢町の新しい特産品に育てる支援をしているところで、野菜等の栽培による地消地産の取組については町では進んでいないようですが、今後は地域にこだわらず、雪国観光圏の枠組みの中で考えて行く必要があると思っております。

一般

質問

質問

まちづくり基本条例に基  
づく町政運営について

質問

小冊子「平成23年度予算の概要・今年のお金の使い道」を作成して各戸に配布したことを、高く評価したい。

今後毎年発行を続けるということならば、人件費についての詳細説明も載せて欲しい。町長、副町長、教育長、議会議長、副議長、議員それぞれ報酬額もきちんと記載すべきだ。

町長答弁

人件費については、来年ははつきり書かせてもらう。

質問

19条では「町は、行政評価を実施しなければならない」と定めているが、具体的にはどのようなにしてやるのか。

町長答弁

多くの自治体では、PDCAという手法をとっている。P・プラン、D・実施、C・評価、A・改善見直し、これをローリングして評価改良し、よりよい事業にしていく。湯沢町もこのPDCA方式を取り入れ、遅くとも来年度から実施をしたい。

質問

町民にとって分かりやすい評価をやってもらいたい。そのための具体的な提案をする。

年度初めに、その年に行う事業の中から、町民生活に大きな影響を与えるもの、多くの町民に関心を呼ぶと思われるもの、執行予算が数百万円以上の公共事業などから行政評価を行う事業をいくつか選ぶ。そして評価を行うその事業名とその事業内容を事前に町民に公表し

柏崎刈羽原発の過酷事故の際はどうするのか

質問

湯沢町は柏崎刈羽原発から60km弱しか離れていない。過酷事故が起きた時に、町にはどのような対策があるのか。

町長答弁

国、東京電力、新潟県から情報を得て、町民および観光客に事故情報を周知することが基本的な業務になる。また簡易な放射線汚染防護服と防塵マスク、放射線量測定器の設置等の準備は可能だが、測定器の数値についての専門的な知識がなければ、町民に不安と混乱を与えることになるので、慎重な対応が必要だ。

質問

町としてできることを提案したい。

第一段階として、数時間後から数日後までの放射能雲が通過するまでの短時間の放射能から身を守る対策。

まず外部被曝対策として、鉄筋コンクリートの建物か、密閉性の高い建物に急いで避難すると同時に、ヨウ素剤の服用などの内部被曝対策を

する。密閉性の低い木造建物にいる住民に対しては、どこに避難したら良いかあらかじめ決めておくよう行政としても援助する。

緊急に全住民に知らしめなければならぬので、原発事故の際のサイレンの鳴らし方を決めておいて、そのサイレンを聞いたらただちにラジオ・テレビで正確な事故の情報をつかむよう、普段から住民に知らしておく。

第二段階対策は、地上に落下した放射能物質による外部被曝と、汚染物質を呼吸や食品を通して摂取したりする内部被曝対策。できるだけその危険から遠ざかるために、一人一人に必要な知識をもってもらおう対策。

役場職員や消防団員に対する放射能・放射線障害・放射線防護についての研修制度を作ると同時に、全住民に対しては、事故の際の対応、避難方法などを具体的に示すチラシやパンフレットなどを作成して配布する。

町長答弁

今の役場の体制の中で取り組みをするのは大変難しいが、県とも打ち合わせをして考えたい。



佐藤 守正

町政運営と  
刈羽原発過酷事故の際の  
対策について

一

般

質

問



南 雲 正

一般質問

# 安心安全な観光の町 PRと観光資源の発掘、 学力向上に対する 取り組みを求め

**大型観光キャンペーンの実施、全国規模の大会、イベント等の誘致で「安心安全な観光の町湯沢」のPRを**

**質問**

大震災以来、客足は止まり、回復には1、2年かかるという指摘もある。外から人が来て初めて経済が活性化するわが町にとっては、全国の観光地が復活に向けたキャンペーンを実施している中、一日も早く「安心、安全な観光地湯沢」を外に向けて発信しなければ、観光を基幹産業とするわが町の存亡も危惧される「町づくり基本条例」の精神を受け、町、議会、町民、事業者が一丸となって協働というパートナーシップの下で、大型観光誘客キャンペーンの実施や来年2月予定されているスキーモーグルのワールドカップ苗場大会や平成26年の全国植樹祭等の誘致に取り組み、「安

心、安全な観光の町湯沢」のPRを全国に発信すべきと思うが町長の考えを伺う。

**町長答弁**

漸く経済の向上き情報も入ってきている。町経済復興対策委員会の協議を得て、「安全安心な観光地湯沢」のPRを行っている。モーグルのワールドカップは湯沢スキー100年に合わせて開催したい。関東圏に向かっての大々的な観光宣伝は例年やっている。

**質問**

**社会の経済動向に影響されない歴史文化を基盤とした観光資源の発掘を**  
三保宿歴史街道による活性化。

清津川ダム中止以来9年、観光拠点となる道の駅が、来年秋にオープン予定である。道の駅の魅力だけで観光客を呼び込む事は困難である。県指定文化

財「三国街道脇本陣池田屋」を活用し、道の駅から池田屋を繋ぐ三国街道三保宿としての歴史文化を基盤とした魅力付けを図るべきである。この広い街道筋を活用すれば、地域に新しいビジネスチャンスも生まれる。

**町長答弁**

三保地区街並み環境整備事業は、歴史的街並み空間の形成と統一的な景観整備を目指しており、池田屋周辺の歴史的な街並みと調和した整備を今年度から実施する予定である。

**質問**

**湯沢駅東側地域の活性化に童画美術館建設を**

湯沢に生まれた童画文化を町づくりの核に、世界に発信する拠点として湯沢駅東側に童画美術館を建設すれば、駅から観光客が外に出る動線が確保され、人が動き、周辺にはビジ

ネスチャンスも生まれる。雪国館の川端康成と雪国の世界を繋ぎ、駅から観光客が外に出て湯沢の風を感じながら、世界に誇る「雪国」と「童画」の世界が楽しめるコースが設定でき、文化を活かした観光資源となる。選挙公約でもあったはずである。

**町長答弁**

選挙公約ではあるが、私が見た情報が間違っていたということの方角転換した。今はやるとは言えないと、はっきり述べしておく。

**三国峠の山頂に休憩所を**

**質問**

三国峠山頂には、休憩所として利用され、峠を越す人たちの守り神として信仰されてきた社があるが、風雪にさらされ崩壊状態にある。シニア層に登山人気上昇する中、歴史上の人物が往来した由来に基き、湯沢の歴史遺産に相応しい休憩所を整備し、三国街道のシンボルにする事も新たな観光資源となる。

**町長答弁**

三国権現の歴史的背景から氏子が主体となって修復する事が原則である。別棟で休憩所

を建築するとしても、冬季の維持管理が難しく、今後の研究課題としたい。

**全国学力テスト結果の公表と学校統合に向けた特色ある教育への取り組みを**

**質問**

昨年の全国学力、学習状況調査では、小学6年生で受けた子ども達が中学3年生として受ける事になり、その結果が目撃されたが、全ての科目で全国平均より低く、小学校時の結果から、全く向上が見られなかった。結果を公表し、地域ぐるみの取り組みが必要ではないか。学力向上に合わせて学校統合に向けて特色ある教育の導入も考える必要があるのではないか。

**教育長答弁**

学力テストで測定できるのは学力の特定の一部である事や学校における教育活動の一側面に過ぎない。序列化や過度の競争に繋がらないよう配慮するよう定められた文部科学省の実施要領に従い、公表しない方針を採っている。

湯沢町独自の特色ある教育の実施については、正にその機会として捉えて対応したい。



岸野 雅人

湯沢町統合文教施設検討結果報告書について

質問

①教育委員会が、行政側から見た「望ましい教育」を押し付けられたように見える。これらの経緯は、本来あるべき正しい姿か。

H20.9. 教育委員会が町長に答申「湯沢中学校建設基本計画書」  
 H21.9. 行政内部組織の文教施設整備検討委員会が「湯沢町文教施設整備計画」を町長に報告  
 ※教育委員会の答申とは内容が異なる。  
 H23.2. これに沿った内容で、教育委員会部局で文教施設整備委員会が「湯沢町統合文教施設検討結果報告書」  
 これを具体的な取組みを進めるにあたっての指針として、現在説明会が行われている。

教育長答弁

平成22年5月から多くの方々がたずさわり、公開で建設的な議論を頂いた。

質問

②小中一貫校は、一学年何人を対象とした施設で、運営費用はいかほどか。

教育長答弁

現在（6校）一学年0〜86人、約1億4千789万円（H22）。一貫教育校（H26推計値）一学年53〜68人、約1億300万円。

質問

③保育は、「自宅に近いか、職場に近いか」が原則。教育なら「望むか望まぬか」が判断基準となる。大字三国地区への保育サービスについては、「検討」とあるが、説明会を各地

区で行った今、浅貝保育園の存続をどう考えるか。

町長答弁

三国地区の説明会では統合を望む声が出ている。建設的な要望を頂いた。

文教施設整備にみる町長の政治姿勢について

質問

①保育  
 町長は、未満児保育の充実と言っていたのに、なぜ「浅貝保育園の検討」となったのか。

町長答弁

保育分科会が検討した結果であり、浅貝保育園での通園に対応する。

質問

②人口  
 総合計画を見ても、町の

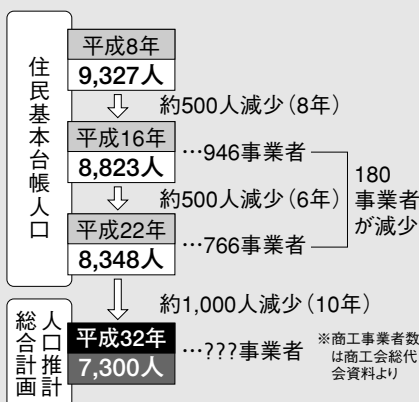
小学校統合前に、  
 まずは大型の経済対策と  
 人口増加策を

一般

質問

質問

人口と事業者数の減少



湯沢町への避難者 就学前児童の「幼・保ニーズ」  
 平成23年6月6日現在…732名  
 (中学校…9名、小学校…56名)  
 町内の保育所…2名(1歳・2歳)  
 0名(3歳〜5歳)  
 南魚沼市の一つの幼稚園…27名(3歳〜5歳)  
 6/8現在

人口が減ることを想定した文教施設整備のようだが、これまでの、定住人口を増やすための「計画・取組み・成果」と「展望」は。

町長答弁

文教施設整備と総合計画の人口展望は関係ない。雇用機会を増やす産業誘致のため、平成22年度から「南魚沼産業誘致基本計画」に取組み、今年度は要項を決め、関係大臣の同意を頂いた。

質問

③優先順位  
 中学校の立替は急務だが、小学校と保育園の統合は、大震災の影響や本計画の町

今後トップセールスで、定住促進の施策を行う。

町長答弁

「意欲」として、10年後の目標人口は。

町長答弁

一万。

町長答弁

これまでの経緯と内容を尊重し、具現化に取組む。

再質問

大型の経済対策と、定住人口増加策を優先させるべきではないか。

町長答弁

観光予算は前倒しし、より良い企業の誘致に取組む。

再々質問

「意欲」として、10年後の目標人口は。

町長答弁

一万。



橋 綾 夫

## 環境を考えて 「協働」のまちづくりを

一 般

質

問

**質問**  
町長のイメージする「一流の田舎町」とは具体的にどんな町なのか？

**町長答弁**  
新幹線、高速道路、ほくほく線の利便性に加え多数あるホテル等の設備、魚の川、清津川流域の自然環境、三国街道や小説「雪国」の歴史文化、これらを最大限利用して町づくりを行い、自分本位でない町民が仲良く暮らしている町を「一流の田舎町」と私は思う。

**質問**  
これから町民が町づくりを考えていく中で、里山や小川の再生、生活圏の緑化等々が提案されて来るものが考えられますが、今年度中に策定予定の「環境基本

計画」に環境保全だけでなく失われた環境の再生を少しでも織り込めないでしうか。

**町長答弁**  
環境基本計画にそった環境保全の施策を推し進めることにより、結果として再生修復もされることと考えられる事から、環境の再生という概念も包含されているものと思う。また「湯沢町環境審議会」の意見を踏まえながらそういった視点も取り入れて行きたいと思えます。

**質問**  
県や砂防事務所に、砂防堰堤など砂防施設の整備促進を要望するところがあるが、「湯沢町環境基本条例」に自然環境の保全、生物の生態系の保護そして自然との調和

に最大限の配慮をうたっているが、整合性をどう計るのかお聞かせ下さい。

**町長答弁**  
豊かな自然は様々な恩恵をもたらしてくれる反面、時には自然災害という形で牙をむく事があり、生活環境を守る為の施策を実施することが行政の重要な役割です。国や県も同様に環境保護の指針を定めており、湯沢砂防も十分環境に配慮した整備がなされるものと思っておりますが、町としても湯沢砂防や県に要望、説明をした中で実施して頂きたいと思っております。

**質問**  
今町民がかつてない程町づくりが積極的になって新しいコミュニケーションを作り、町づくりを進めていく上で

「協働」というのが重要なポイントだと思いますが、今後まちづくりを推進していく為に町や役場職員がどう参画していくのか具体的に教えて下さい。

**町長答弁**  
職員も一町民であり身近な地域、町内会活動等へ積極的に参加すると共に湯沢町の現状に即した知識を習得してもらい資質の向上を図り、率先して町づくりに参加できる職員を育成したいと考えています。また町の現状理解の為に内部勉強会をし、広い分野で職員と町民が会話をすることで、それぞれ問題意識を共有する中で議論に発展し、協働の町づくりに参画する環境が整備されるものと思えます。

**質問**  
平成12年12月25日締結の「ガール湯沢スキー場管理運営協定書」第6条の中に、「スキーバック及び共通リフト券の発行については甲（湯沢町）乙（ガール湯沢）丙（JR東日本）別途協議するものとする」とあるがガール

ラが今期、往復新幹線代十スキー場代十レンタル20%OFFを¥6,700で販売していましたが、事前の協議はあったのか教えていただきたい。

**町長答弁**  
これは隣接スキー場との連携という観点で「スキーバック及び共通リフト券の発行について別途協議する」となっており、ガールスキー場が単独で発売するスキー企画商品については対象外と認識しておりますので、協議は行っておりません。





角谷 勉

**いまこそ、誘客はかるために大型誘客宣伝を図るべきでは**

**質問**

町民の約8割が、なんらかの形で、観光に恩恵を受けられる職種に、従事しており、観光の促進なくして、町民の生活は成り立たない。すぐにも取り組むべきは観光客の誘客だと考える。

今年度の広告宣伝費では少なすぎる、新たに予算を計上し大型誘客宣伝を図るべきである。温泉客の誘客を図ることは当然であるが、約300軒のペンションや民宿への誘客も同時に展開すべきである。

町長の見解を伺いたい。

**町長答弁**

まちづくりをすることが経済復興の早道だと考える。夏の誘客宣伝は、文化放

送の本社前でPR活動を実施する予定であり、関係団体と協議し販促に力を入れたい。

各宣伝媒体を使って、誘客宣伝を行うが、足りない部分は予算を追加して前向きに取り組んでいく。

温泉客対象だけでなく、ペンション、民宿を意識した誘客活動や販売促進・営業支援を行ってゆく。

**インバウンド営業、特に中国からの誘客事業について**

**質問**

インバウンドの営業は、2年後、3年後を見据えた誘客活動であり、継続が大切である。

中国の首相は「日本への観光を拡大し、震災復興を観光分野で支援する」と語り、同時に、中国人の外国旅行業務の取り扱い免許を

JTBの合併会社に許可をした。

こういう時期こそ昨年度、築いたコネクシオンを、さらに強固にするために訪中営業や招聘事業に力を入れるべきと考えるが町長の見解を伺いたい。

**町長答弁**

昨年度の外国人観光客は、大震災があつたにもかかわらず、前年比107%と増え、特に昨年度、重点的に販促活動をおこなつた中国からの観光客は、前年比28%増で1,119人となつた。少子高齢化が進む中で、旅行者は減少する一方であり、外国人観光客の誘客は切り離せない市場である。

**観光客が10年間で半減している、構造的な課題がある」とらえ、観光の戦略及びビジョンを確立すべきである。**

**質問**

町長は、「地域資源を生かした通年観光の魅力づくり」を重点戦略としてあげているが、昨年の観光客数は、大震災の影響もあるが、54万人減少、年間370万人となつた。

10年間で、約半分となり、観光立町としては、危機的な減少である。

構造的な課題があるとならえ、お客様が湯沢に満足してお帰りいただいているか、検証すべきである。

①既存の観光施設が、お客様をお迎えする姿勢が、整っているかどうか

②観光地として進化し、新しい湯沢を発信できているかどうか

③効果的な、誘客活動、宣伝広告、等をおこなっているかどうか

いずれも、不十分なので、減少に歯止めがかからないのではないか。

新しい湯沢の発信という視点からは、浅貝の「水芭蕉の群生地」、自生のかたくりの花が堪能できる「かたくりの里」、又、8月初旬までホテル鑑賞できる「ホテルの里」等、他地域との差別化を図り、

新しい湯沢をアピールできる、切り口は、他にも、沢山あるかと思つた。

1、既存の観光施設の整備充実について  
2、新しい観光資源の発見について

3、四季型観光の充実強化についての進捗状況について  
4、小委員会を設立し、湯沢の観光戦略やビジョンを確立するべきと考える。

町長の見解を伺いたい。

**町長答弁**

大源太湖のトイレの改修、その他、既存の観光施設の整備や四季型観光の強化には、前向きに取り組んでいる。

新規の観光資源の開発については、費用対効果や採算性を考慮に入れ、研究を進めていく。

指摘の3点については四季型観光の発展には大切なことだと思つたので、官民のすみわけを考慮した中で、地域の方々と協同して観光の町としてのブランド化の促進やプロモーションの支援を行ってきたい。

又、小委員会は、さまざまな角度から意見集約ができるような形で、設立を検討する。

**大型誘客宣伝と具体的な取り組みについて**

一般

質問

質問

# この人に 会いました

## 和花の会

代表  
塩谷 菊栄 さん

湯沢駅のコンコースに26年間生花を飾り続けている和花の会の皆様にお話を伺います。

この度は緑綬褒章の受章おめでとうございます。代表の塩谷菊栄さんから会員の皆様をご紹介させていただきます。

メンバーは七人の方々です。

- 高橋 徳子 さん
- 高橋 純子 さん
- 鉦持 信子 さん
- 平山寿美子 さん



左上から 角谷さん、山本さん、平山さん、鉦持さん  
左下から 高橋(純)さん、塩谷さん、高橋(徳)さん

これまでの活動の経緯や御苦労など、エピソードをお聞かせください。

角谷 幸子 さん  
山本クニ子 さん

「和花の会」は故田村喜世江社中(池坊)師匠と弟子一六名で昭和六〇年に発足しました。越後湯沢駅が新幹線停車する駅になったので、「駅にお花でも活けましょうか。それは『見えるお花』でなく、『見られるお花』に致しましょうね」と

いう田村先生のお声掛けで始まりました。

先生の優しいお気持ちを感じて頂けると思っています。

先生は平成二年病魔に勝てずお亡くなりになりましたが、酸素マスクをつけながらも、私の手を握り「駅のお花を続けてね」と言われました。師の教えを胸に、現在は七名になりましたが力を合わせ一週間交替で今日まで続けています。

この活動が続けられましたのは家族の協力があったからであり、紙面をお借りして家族の皆様のご理解とご支援に深く感謝申し上げます。

「緑綬褒章」の受章…国民として大変名誉なことですね。

この度の受章に会員一同、喜びと同時に身の引き締まる思いで御座います。会員一同、健康に留意し仲よく今後もこの活動を続けてまいりたいと思えます。

最後に、湯沢町民の皆様もとても喜んでおります。ひと言メッセージを…。



いま、雪国観光圏推進協議会(三県七市町村で構成)で新しい観光地域づくりが進められています。私どものささやかな活動が、この地域づくりの一助にでもなりましたらこの上ない喜びでございます。これまでの活動に対しまして湯沢駅の皆様始め町民の皆様から温かく見守って頂きましたことにお礼を申し上げます。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

### ★インタビューを終えて

先代の先生のご遺志を大切に、静かに、奥ゆかしく、活動を続けていらした事に驚き、感動しました。この度の受章を心からお慶び申し上げます。

宮田眞理子  
岸野 雅人

### 編集 後記

## 絆

「きずな」

「人々と豊かな自然」

山々の緑が鮮やかさを増し、人も自然も活気あふれる季節となりました。湯沢町は上信越高原国立公園や清津峡等、今なお手付かずの素晴らしい自然が残っており、そこに広がるブナの森や高山植物、清流景観は大きな感動と安らぎを与える「いやし」の空間として、大きな期待が寄せられています。

これから夏に向かって各地域でいろいろなイベントが計画されています。これらのイベントを充実したものにするには、もつと地域間の交流をはかり、総体的に考えていく必要があります。

例えば、各地域の食材を活かした伝統ある料理と、自然の美しさを楽しめる地域マップなどを作りお客様にご案内するなど、また、若者が希望を抱ける湯沢になるように、みんなで地域観光再発見をしていきましょう。

広報委員 関 忠夫

### 広報委員会

- 委員長 角谷 勉
- 副委員長 白井孝雄
- 岸野雅人・高橋綾夫・関 忠夫・宮田眞理子

### 編集

湯沢町議会  
広報常任委員会